

文教環境委員会 所管事務調査 報告書

文教環境委員会では、令和3年度の所管事務調査事項を下記のとおり決定し、調査研究を実施いたしました。以下その概要を報告いたします。

1 調査事項

- (1) 地域の文化財の掘りおこしと活用について
- (2) CO2削減の取り組みについて

2 委員構成

委員長	水谷 進	副委員長	池田 憲彦
委員	桐生 常朗	委員	河尻 浩一
委員	市川 昇	委員	藤浪 清司
委員	永戸 孝之	委員	野間 芳実

3 調査活動実績

令和3年7月14日 委員会

執行部から調査事項の説明を聴取

- (1) 地域の文化財の掘りおこしと活用について
- (2) CO2削減の取り組みについて

令和3年8月5日 現地視察及び委員会

視察先及び内容

- ・金生水沼沢植物群落，富士山1号墳，鈴鹿市郷土資料室
「地域の文化財の掘りおこしと活用について」

委員会

現地視察を終えての意見交換

- (1) 地域の文化財の掘りおこしと活用について

令和3年8月11日 行政視察及び委員会

視察先及び内容

- ・三重県桑名市 「ゼロカーボンシティの取り組みについて」

委員会

行政視察を終えての意見交換

- (1) CO2削減の取り組みについて

令和3年10月7日 委員会

執行部から調査事項の説明を聴取

調査事項の論点整理

令和3年11月8日 委員会
調査事項のまとめ

令和3年12月13日 委員会
委員会所管事務調査報告書最終確認

4 調査研究の結果

(1) 地域の文化財の掘りおこしと活用について

— 鈴鹿市の現状 —

昨今、全国的に、過疎化や少子高齢化などを背景として、各地域の貴重な文化財の滅失や散逸などの防止が喫緊の課題となっている。

このような状況を背景に、国において、平成19年に歴史文化基本構想が提唱され、その中で、関連する複数の文化財を総合的に捉えることにより新たな価値を生み出すこと、及び、文化財の周辺環境の保護の2つの視点から、文化財と地域の歴史や生活との関わりを総合的に捉え、新たな価値を見出すことが必要とされた。しかし、歴史文化基本構想は策定に法的根拠がなかったことなどから、平成30年に文化財保護法が改正され、歴史文化基本構想を文化財保存活用地域計画に発展させ、法律上に位置づけた。

文化財保存活用地域計画は、各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランであり、本市でも、令和5年度の完成に向け、鈴鹿市文化財保存活用地域計画を現在作成している。

この計画策定のため、令和2年度には、市が把握できていない文化財を調査することを目的に市民アンケートを実施し、市内の文化財の掘り起こしを行っている。

— 視察概要 —

(1) 金生水沼沢植物群落、富士山1号墳、鈴鹿市郷土資料室

金生水沼沢植物群落は、地子町と西條町にまたがる低湿地であり、国の天然記念物に指定されている。視察では、金生水沼沢植物群落調査会の赤嶺氏から、金生水沼沢植物群落で見られる植物や、植物群落を守るための取り組みについて、説明を受けた。

次に、富士山1号墳は、国分町に位置する現在、発掘調査が行われている前方後円墳であり、地元自治会が積極的に保存・活用に取り組んでいる。視察では、文化財課から、発掘調査の状況や、富士山1号墳の成り立ちについて説明を受けた。

次に、鈴鹿市郷土資料室では、市民や地域から提供された古文書などの資料の保存について、文化財課から、説明を受けた。

視察後の委員会では、「職員に文化財の専門家を増やすことが必要ではないか」、「郷土資料室の存在をもっと周知してはどうか」、「文化財をどのように活用、PRをしていくのか

検討が必要ではないか」,「SNSやYouTube（ユーチューブ）も情報発信の手段になるのではないか」等の意見が述べられた。

— まとめ —

現在,近年の過疎化や少子高齢化による社会状況の変化に加え,新型コロナウイルス感染症の流行により,地域の交流が希薄化し,地域の文化財の継承が喫緊の課題となっている。

地域の文化財の滅失や散逸を避け,未来に残していくためには,人々に文化財の存在を知って,触れてもらう機会を充実させることが必要である。

まず,市民に対しては,自らが居住している地域にどのような文化財があるのかを知らない場合も多いと考えられるため,身近な文化財の再発見につながる情報発信が必要である。また,文化財の継承のためには,未来を担う子どもたちに文化財を知ってもらうことが重要である。そのためには,小中学校での授業において,ICT機器を用いて,祭りなど地域の文化の映像を視聴するなどの工夫を行い,子どもたちが文化財に興味を持ち,楽しんで学んでもらう機会を充実させることも必要である。

また,市外の人々に対しては,SNSやYouTubeなどの手軽に情報に触れられる媒体で,鈴鹿市の文化財の魅力を積極的に発信していくことが有効であると考ええる。そのほか,市内に所在する文化財をつないだ観光コースの設定や,鈴鹿の文化財が一堂に会する拠点の整備など,観光における文化財の活用も求められる。

一方で,上記のような様々な施策を実施するためには,財源の確保が課題となる。この点については,市の単独予算には限界があることから,国の補助金やクラウドファンディング,ふるさと納税など,幅広い財源を検討する必要があると考ええる。

(2) CO₂削減の取り組みについて

— 鈴鹿市の現状 —

地球温暖化による気候変動への対策が世界全体の課題となる中,我が国においても,2050年のカーボンニュートラルを目指すことが示された。また,三重県においても,2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すミッションゼロ2050みえが宣言されている。

このような状況の中,本市においても,現在,計画期間中である鈴鹿市しあわせ環境基本計画,鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)及び鈴鹿市新エネルギービジョンの3つの計画うち,鈴鹿市新エネルギービジョンに新しい要素を加え,鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として令和5年3月に策定する予定である。

気候変動の影響への対策は,温暖化の原因と考えられるCO₂を削減する緩和と,変化する気候に備える適応から成り,鈴鹿市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)には,鈴鹿市新エネルギービジョンにおいて示していた再生可能エネルギーの導入に加えて,緩和策としての温室効果ガス排出量の削減計画及び適応策としての気候変動適応計画が盛り込まれる予定である。

この鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けては、農林水産、水環境・水資源、自然生態系、健康、自然災害及び産業経済活動など、幅広い分野における調整が必要であるため、庁内の関係部署と連携し、各分野で優先的・具体的に取り組む施策を整理して、計画をまとめていく予定である。また、庁内だけではなく、外部の意見を取り入れるために、民間企業や学識者等で構成する環境審議会を設置することとしている。

— 視察概要 —

（１）三重県桑名市

桑名市は、令和3年3月に、2050年に桑名市からの二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す桑名市ゼロカーボンシティ宣言を行った。当宣言では、SDGsの取り組みと同様に「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを目指し、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や民間事業者等と連携し取り組んでいくことが掲げられている。

ゼロカーボンシティの実現に向けての具体的な施策としては、1、グリーン資産創造課の新設、2、できることから取り組みを、3、グリーンIoTラボ・桑名の設立が上げられる。

まず、1点目のグリーン資産創造課は、財政課公共施設マネジメント係を前身とする新設課で、従来所管していた公共施設マネジメント・財産管理・営繕業務に加え、行政改革及びゼロカーボンに関する業務を担当している。ゼロカーボンシティの実現のためには、行政改革や公共施設の省エネ化が必要であることから、このような組織再編を行ったとのことである。

次に、2点目のできることから取り組みをについては、市役所をはじめとする公共施設を皮切りに、できることから順次、脱炭素の取り組みを進める姿勢を表している。具体的な取り組みとしては、市役所本庁舎への地産の再生可能エネルギーの導入、一般家庭の卒FIT電力を買い取り公共施設で利用、次世代自動車への公用車の計画的な転換を、令和3年度中の開始とし、中長期目標としては、IoTを活用した防災・防犯、学校、住宅、オフィス、交通、農業などのスマート化や、再生可能エネルギーの地産地消化を目指している。

次に、3点目のグリーンIoTラボ・桑名は、IoTの活用によるゼロカーボンシティの実現を目指し、産学官金の各団体が参加した協議会で、国の地方版IoT推進ラボとして選定されている。このグリーンIoTラボ・桑名は、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを民間事業者等から募集するワンストップ窓口としての役割を担っており、桑名市と産学官金との密接な協働を実現する役割を果たしているとのことである。

— まとめ —

世界では気候変動を防止する取り組みとして、脱炭素化の流れが加速しており、我が国においても、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言され、また、桑名市と同様に、ゼロカーボンシティ宣言を行う自治体も増加している。

本市においても、ゼロカーボンに向けた取り組みは必要不可欠であり、令和5年3月を目途に策定する鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、本市のカーボンニュートラルへの取り組みの中心的な計画として重要な役割を担うことになる。

この計画は、ゼロカーボンの実現に向けた、鈴鹿市の将来に大きな影響を与える計画であるため、策定に当たっては、子どもたちなど将来を担う若い世代の意見を取り入れた内容とすることが重要である。

また、ゼロカーボンの実現には、行政だけの取り組みだけでは不十分であり、民間企業をはじめとした産学官金に加え、市民一人一人の協力が不可欠である。そのため、市民に対し、ゼロカーボンの重要性を広く周知し、積極的に協力してもらえるように市内の機運を高める必要がある。

なお、産学官金との連携については、環境審議会での意見聴取も必要であるが、桑名市の取り組みのように、行政と民間事業者等が協働のパートナーとして一緒に行動していくことが求められると考える。そのため、民間事業者等と共に施策に取り組む仕組みづくりが必要である。

また、このようなゼロカーボンの実現に向けた施策は、市の内部的にも各部局にまたがったものになるため、横断的に施策の実施を調整できる組織体制を整備することで、施策を円滑に実施できると考える。

5 市行政への提言

以上のような調査・研究を踏まえ、次のとおり提言する。

(1) 地域の文化財の掘りおこしと活用について

- ① SNSやY o u T u b eを活用した情報発信などにより、鈴鹿市の文化財の魅力を市の内外に積極的に周知すること。また、小中学校教育において、子どもたちが地域の文化に触れる機会を充実させ、文化を継承する人材の育成に努めること。
- ② 地域の文化財の保存及び活用に関する施策を一層推進するため、国の補助金やクラウドファンディング、ふるさと納税など、様々な手段による財源の確保を検討すること。
- ③ 地域で受け継がれる文化財の消滅を防ぐため、地域の祭りが一堂に会するイベントなど、市民が身近な文化財を知る機会を充実させるように努めること。

(2) CO₂削減の取り組みについて

- ① 鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に当たっては、環境審議会への子どもたちの参加を検討するなど、将来を担う若い世代の意見を取り入れた計画とするように努めること。また、計画に掲げるゼロカーボンへの取り組みについて市民の積極的な協力を得られるよう、重要性を広く周知すること。
- ② ゼロカーボンの実現に向けた産学官金など外部組織との連携に当たっては、意見の

聴取だけにとどまらず，施策を協働で実施する仕組みを検討すること。

- ③ ゼロカーボンに関する施策を効果的に推進するための庁内組織体制を検討すること。